

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	総務私学課	沖縄県文書管理システム運用維持委託業務	平成30年4月1日	14,389,920	株式会社シナジー	沖縄県宜野湾市大山7丁目10番14号3階	第167条の2第1項第2号	沖縄県で使用している文書管理システムのソフトウェア(J・doc Suite)ライセンスを有するのは株式会社シナジーのみであり、システムと連動した公文書管理を適切かつ効率的に行うため、同社による運用維持支援が有利である。	特命随意契約
2	総務私学課	沖縄県文書ファイル検索システム構築委託業務	平成30年4月2日	3,726,000	株式会社シナジー	沖縄県宜野湾市大山7丁目10番14号3階	第167条の2第1項第2号	当該契約は、現在沖縄県で使用している文書管理システム内の文書ファイル管理簿に係る抽出データを用いて、インターネットから文書ファイル情報を検索できるシステムの構築を委託するものである。文書管理システム開発会社である株式会社シナジーが抽出データの構成に精通しており、また、文書管理システムと文書ファイル検索システムが同じデータセンター内に置かれることから、抽出データの取込みが容易にできるため、同社によるシステム構築が有利である。	特命随意契約
3	総務私学課	高速デジタル印刷機保守及び消耗品供給契約	平成30年4月1日	8,142,120	富士ゼロックス株式会社 沖縄営業所	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2第1項第2号	高速デジタル印刷機は、富士ゼロックス社製で消耗品は専用品であり、交換部品の調達が同社に特定される。また、機器設計に精通している同社による保守が有利である。	特命随意契約
4	総務私学課	琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業デジタル化業務	平成30年5月8日	72,151,236	株式会社Nansei 代表取締役 砂川 哲男	沖縄県那覇市曙1丁目15番3号	第167条の2第1項第8号	一般競争入札において、1社による入札となった。 再々入札を行っても本県の設定した予定価格以下の金額とならなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、左の社と随意契約を締結することとした。	
5	総務私学課	琉球政府文書デジタル・アーカイブズ公開データ整備運営業務	平成30年4月1日	41,040,000	公益財団法人 沖縄県文化振興会 理事長 仲田美加子	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	本業務は、公文書館に所蔵している琉球政府文書をインターネットで公開するための公開システムの管理運営及びデジタル化を行う資料の選定等を行うことを目的としている。 左の者は、公文書館の指定管理者として平成30年度も継続して年度協定を締結しており、文書の体系と内容にも熟知していることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	総務私学課	琉球政府文書(陸軍兵籍簿)のデジタル化及び事前補修業務	平成30年4月4日	4,147,200	公益財団法人 沖縄県文化振興会 理事長 仲田美加子	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	本事業は、公文書館で保管されている陸軍兵籍簿のデジタル化及び事前補修を行うことを目的としている。当該文書は、他の琉球政府文書と比べ、資料全体として劣化が進んでおり、その取扱いについて、専門性を有した者への委託が必要となる。 左の者は、公文書館の指定管理者として平成30年度も継続して年度協定を締結しており、当該文書の状態についても熟知していることから、簿冊毎に必要な補修を施すことが可能である。また、撮影時の取扱いについても文書毎に効果的な撮影が可能であることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
7	総務私学課	在米沖縄関係資料収集業務	平成30年5月23日	10,197,198	NON共同企業体 代表者 株式会社Nansei 代表取締役 砂川 哲男	沖縄県那覇市曙1丁目15番3号	第167条の2第1項第8号	一般競争入札において、1社による入札となった。 再々入札を行っても本県の設定した予定価格以下の金額とならなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、左の社と随意契約を締結することとした。	
8	総務私学課	在米沖縄関係資料整理業務	平成30年5月31日	3,669,300	公益財団法人 沖縄県文化振興会 理事長 仲田美加子	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	本業務は、米国国立公文書館に所蔵されている沖縄戦等に関する資料のキャプションを翻訳し、資料の公開に向けて目録等を作成する業務である。 左の者は、公文書館の指定管理者として平成30年度も継続して年度協定を締結しており、文書の体系と内容にも熟知していることから、公文書館の所蔵する資料とともに体系的に目録を整備することで利用者の利便性が高まることが期待できることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	総務私学課	沖縄県行政資料目録検索システム・行政資料目録カード処理システム機器等賃貸借契約	平成30年4月1日	441,288	株式会社オーシーシー 代表取締役 天久 進	沖縄県浦添市沢岨2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	本契約に係るシステムは、県ホームページ上で配架資料の検索を行えるよう、(株)OCCに開発を委託し、平成18年度に稼働したシステムである。 同システムは、同社において平成25年度にシステム改修を行っており、導入以来保守管理等システムに関わる一切の業務を同社に委託しており、システム状況に最も精通している同社と契約を締結することにより目的を達成することができることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
10	宮古事務所	平成30年度離島観光活性化促進事業(宮古圏域)	平成30年4月2日	31,400,000	一般社団法人 宮古島観光協会	沖縄県宮古島市平良字西里187番地2階	第167条の2 第1項第2号	本事業の委託先として求められる公平・中立な立場で民間事業者等と接することができること、本事業によって得られるノウハウを蓄積し、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることの2つの条件を満たしているため。	特命随意契約
11	八重山事務所	平成30年度離島観光活性化促進事業(八重山)	平成30年4月2日	33,560,000	(一社)八重山ビジターズ ビューロー	石垣市浜崎町1-1-1 (現在:石垣市大川547興ビル206号室)	第167条の2 第1項第 号	左記の契約相手方は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会で構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業実施することができるのは、八重山圏域においては左記の契約相手方のみであるため。	
12	人事課	平成30年度沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業	平成30年4月13日	3,328,000	沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業協同企業体 ①(株)沖縄ヒューマンキャピタル ②(株)日本旅行沖縄	①沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 琉球大学産官学連携棟 ②那覇市久茂地3丁目21番1号国場ビル2階	第167条の2 第1項第 号	総務部人事課が設置する沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業に係る委託業者選定委員会の審査による。	

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	職員厚生課 (職員健康管理センター)	沖縄県職員健康管理システム保守業務委託	平成30年 4月2日	972,000	株式会社 国建システム	沖縄県那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	当該システムは、平成16年度に企画提案方式により(株)国建システムが依託を受けて開発したシステムである。企画提案の内容である保守、維持管理費用及びその妥当性も評価されていること、また、システムのプログラム内容等を熟知していることから、万が一障害が発生した場合に迅速な対応ができるため。	特命随意契約
14	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H30年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(本島)	平成30年 6月1日	26,457,192	一般財団法人 琉球生命 済生会 琉生病院	那覇市字大道56番地	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施した結果、再度の入札を行っても落札者がなかったため、見積書を徴し、最低価格で提出した者と随意契約を行った。	
15	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H30年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(宮古地域)	平成30年 6月1日	1,368,815	医療法人沖縄徳洲会 宮古島徳洲会病院	宮古島市平良字松原552番1号	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が宮古地域内には本委託先しかないため。	特命随意契約
16	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H30年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(八重山地域)	平成30年 6月1日	1,691,740	医療法人沖縄徳洲会 石垣島徳洲会病院	石垣市大浜字南大浜446-1	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が八重山地域には本委託先しかないため。	特命随意契約
17	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H30年度人間ドック式健康診断に関する業務委託契約	平成30年 5月28日	11,112,000	地方職員共済組合沖縄 県支部 副支部長	那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	地方職員共済組合沖縄県支部では、保健事業の一環として、地共済人間ドック事業を行っており、一般定期健康診断に替えて人間ドックを希望する職員への対応は、本委託先との随意契約により行う。	

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	財政課	アプリケーション保守及び運用管理委託契約書	平成30年 4月2日	2,268,000	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	那覇市おもろまち一丁目3番31号 那覇新都心メディアビル	第167条の2 第1項第2号	予算編成システムの保守管理業務であり、同一の者にシステムや設備の増設・改造等を履行させなければ、既存システム・設備の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。	
19	税務課	平成30年度預金等状況調査	平成30年 4月2日	886,204	株式会社 琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。	特命随意契約
20	税務課	平成30年度預金等状況調査	平成30年 4月2日	886,204	株式会社 沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	第167条の2 第1項第2号	県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。	特命随意契約
21	税務課	平成30年度預金等状況調査	平成30年 4月2日	886,204	株式会社 沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	第167条の2 第1項第2号	県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。	特命随意契約
22	税務課	平成30年度預金等状況調査	平成30年 4月2日	886,204	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市楚辺2丁目33番18号	第167条の2 第1項第2号	県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。	特命随意契約
23	税務課	平成30年度預金等状況調査	平成30年 4月2日	886,172	コザ信用金庫	沖縄県沖縄市上地2丁目10番1号	第167条の2 第1項第2号	県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	税務課	沖縄県税務事務 トータルシステム運用業務 委託	平成30年 4月2日	54,432,000	株式会社 オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目 17番1号	特例政令第 11条第1項 第2号	これまでシステム開発から運用テストに参画 してきた(株)オーシーシー以外では対応が困難 であり、仮にオーシーシー以外の企業に業務委 託するとした場合、運用テスト等を再度一定期 間かけて実施する必要が生じる等、本県税務 業務を遂行する上で重大な支障を及ぼすことにな る。また、障害発生時の管理責任の所在が 不明確となるなど、システムの運用が困難とな ることから、(株)オーシーシーと随意契約を行っ ている。	特命随意 契約
25	税務課	電子計算組織 用入力資料の 穿孔等業務の 委託	平成30年 4月2日	5,572,000	株式会社 オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目 17番1号	第167条の2 第1項第2号	(株)オーシーシーは、税務事務トータルシステ ム開発時からの参画企業であり、システム開発 における概要設計、詳細設計、プログラム製 造、運用試験等の各工程、本稼働から今日ま でのシステム運用に一貫して携わっており、当 該システムのデータベース構造に精通するシス テムエンジニア、プログラマー等の技術者を多 数雇用しているため、システム運用上の諸課題 に迅速且つ効率的に対応することが出来る。 申告書等の大量のデータを扱う税務事務を遅 滞なく確実に遂行するために、継続して同社に 委託する必要があるため。	特命随意 契約
26	税務課	県税領収済通 知書OCR帳票 のデータ交換 及び磁気媒体 作成業務委託	平成30年 4月2日	4,731,429	株式会社 琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁 目11-1	第167条の2 第1項第2号	領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自 動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ 正確化を図るため、領収済通知書の記載内容 をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票 のデータを税務トータルシステムへ取り込むた め磁気媒体作成業務を委託する必要がある、 情報セキュリティの確保及び事務効率化の観 点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に 委託することが最適である。	特命随意 契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	税務課	県税領収済通知書OCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成業務委託	平成30年4月2日	4,731,429	株式会社 沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3目10-1	第167条の2 第1項第2号	領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ正確化を図るため、領収済通知書の記載内容をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票のデータを税務トータルシステムへ取り込むため磁気媒体作成業務を委託する必要がある、情報セキュリティの確保及び事務効率化の観点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に委託することが最適である。	特命随意契約
28	税務課	自動車登録・検査情報都道府県提供業務	平成30年4月2日	4,477,000	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	第167条の2 第1項第2号	総務省は、地方公共団体システム機構に当該システムの開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、地方公共団体システム機構が一元化した自動車登録・検査情報をネットワーク配信により情報提供を受け、自動車税賦課徴収事務の効率化を図る必要があるため、当該機構と随意契約を結ぶ必要がある。	特命随意契約
29	税務課	たばこ流通情報管理システム運用業務委託	平成30年4月2日	1,603,152	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	第167条の2 第1項第2号	当システムは、全国の製造たばこの流通情報を一元的に管理するものであり、総務省が、地方公共団体情報システム機構に、開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意契約
30	税務課	軽油流通情報管理システム運用委託	平成30年4月2日	3,464,640	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	第167条の2 第1項第2号	当システムは、軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	税務課	利子割還付調整システム運用業務委託	平成30年 4月2日	217,728	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町2 5	第167条の2 第1項第2号	当システムは、道府県民税利子割における利子割額の控除又は還付に関する情報を一元的に管理するものであり、総務省が、地方公共団体情報システム機構に、開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意 契約
32	税務課	地方消費税清算事務システム運用業務委託	平成30年 4月2日	443,664	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町2 5	第167条の2 第1項第3号	当システムは、都道府県がを一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。	特命随意 契約
33	税務課	平成30年度沖縄県自動車税納期内納付広報宣伝委託業務	平成30年 4月2日	3,500,000	株式会社宣伝	沖縄県浦添市勢理客四 丁目15番15号	第167条の2 第1項第2号	公募のプロポーザル方式にて業者を選定した結果、総合的な観点で最も良好であったため。	特命随意 契約
34	税務課	沖縄県自動車税コールセンター業務委託	平成30年 4月2日	7,288,245	株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト九州 支店	福岡県福岡市博多区上 川端町13番8号	第167条の2 第1項第2号	公募のプロポーザル方式にて業者を選定をした結果、総合的な観点で最も良好であったため。	特命随意 契約

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	税務課	沖縄県税務事務トータルシステムWindows10検証対応業務委託	平成30年 6月1日	14,077,800	日本電気(株)沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県税務事務トータルシステムは、NEC-OCコンソーシアムによって開発委託され、平成22年4月から本格稼働している。当該システムの稼働に係るOSサポート期間の終了に伴い、新OS搭載マシンへ移行する必要がある。基幹システム開発の構成員である日本電気(株)は、当該システムの構成プログラムについて熟知・把握しており、新OS移行開始までに基幹システムの検証・評価及び改修を確実に行うためには、日本電気(株)と随意契約を行う必要がある。	特命随意 契約
36	自動車税 事務所	陸運事務所の離島出張車検に伴う県税業務委託	平成30年 4月2日	1,188,000	一般財団法人 沖縄県自動車標板協会	浦添市港川512番地の4	第167条の2 第1項第2号	離島出張車検は、陸運事務所(検査の実施)、沖縄県自動車標板協会(ナンバープレートの発行、重量税の徴収)、当事務所(自動車税の徴収、納税証明書の発行、申告書の受付)が連携して実施している。本契約は離島出張車検の際に職員が出張して行っていた業務を事務軽減のため、沖縄県自動車標板協会に併せて行ってもらうものであり、その性質上相手方が特定され、競争入札に適さない。	特命随意 契約
37	自動車税 事務所	自動車税事務所内特設窓口業務委託(県税及び県税に係る収納金、アメリカ合衆国軍隊の構成員等に係る還付金の支出事務)	平成30年 4月2日	3,294,000	株式会社 沖縄銀行牧港支店	浦添市牧港1丁目11番21号	第167条の2 第1項第2号	公金の収納、支払(還付)に係る事務であり、地方自治法施行令第168条に定められている指定金融機関のため、当該業務を適切に履行することができる。当該業務委託を行う意志のあるのは、一社のみであり、過去、当該業務において問題なく、内容に精通しており、また情報の秘密保持のためにもこれまでの提携業者が望ましい。	特命随意 契約
38	管財課	沖縄県本庁舎(行政棟)改修事業基本計画策定支援業務	平成30年 6月28日	36,475,000	日建設計コンストラクション・マネジメント(株)	東京都文京区後楽1丁目4番27号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。当該企画提案内容等について審査委員会で審査したところ、左記の事業者の提案は選定ライン(6割)以上の点数を獲得していることから、契約の相手方として選定した。	

総務部 における随意契約の実績 (平成30年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	管財課	沖縄県有地売 払処分業務等 委託	平成30年 5月15日	7,688,004	株式会社 松樹	宜野湾市普天間2丁目1 番6号	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方は、平成30年度「沖縄県有地売 払処分業務等企画提案公募」により募集し、 応募者を審査した結果、選定された業者であ る。	
40	管財課	県有土地貸付 料未収金収納 業務委託	平成30年 4月2日	3,009,101 (予定価格)	株式会社 沖縄債権回収 サービス	那覇市西1丁目19番7	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方は、法務大臣から債権回収業の 認可を受け、かつ県内債務者に対応可能な条 件を満たす唯一の業者である。	
41	管財課	本庁舎西面外 壁調査修繕	平成30年 5月18日	20,023,200	日本総合整美(株)	那覇市若狭二丁目3番21 号	第167条の2 第1項第6号	本業務は、平成29年度発注の前業務で設置 した足場を使用して施工することになるため前 業務の契約者に履行させることによって、足場 の設置費用の削減や履行期間の短縮が実現 できる。また、同一の施工面を同じ業者が施工 することにより、瑕疵があった場合の責任の所 在が明確になる。 これらの状況を鑑み、本修繕の契約を前業務 の契約者以外の者が行う場合、不利益が生じ ることから、地方自治法施行令第167条の2第1 項第6号に基づき、前業務の契約者である左記 業者から見積を徴収し随意契約を行った。	特命随意 契約